



復活！わらじみこし

高島の冬に欠かせない「わらじみこし」が2年ぶりに1月15日(日)昭和縁結び通りをメイン会場に行われました。

さらし姿の若者たちが、大日如来坐像(竜寿院)長さ3.5m、幅1.5m、重さ400kgの大わらじを担ぎ、沿道から浴びせられる清めの水をものともせず、町内を練り歩きました。夜には雪国伝統のまつり高さ8mのお斎灯に火が入れられ、幻想的な中、五穀豊穰、無病息災、家内安全を祈りました。

《主な内容》

- ◎雪害にご注意ください
- ◎冬の暮らしをお手伝いします
- ◎町老人福祉計画介護保険事業計画を策定しています
- ◎65歳以上の介護予防・元気づくり
- ◎「子ども手当」の申請はお済みですか

人	計	25,387人
	男	12,299人
□	女	13,088人
世帯数		7,507世帯

(2月1日現在)

2012
平成24年

2

No.929

広報
たかはた

除雪でお困りの高齢者・障がい者の皆さんへ 冬の暮らしをお手伝いします

高島町と高島町社会福祉協議会では、体力的・経済的に自力で除雪ができず、親族や近隣からの援助も受けることができない高齢者や障がい者の方の安全な暮らしを確保するため、下記の支援を実施しています。

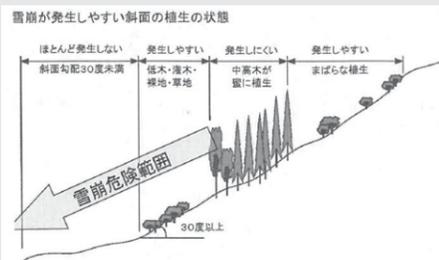
除雪の費用を支援します

- ◆対象となる世帯
 - ・65歳以上の高齢者のみの世帯
 - ・障害者のみの世帯
- ◆交付要件
 - ・平成23年の収入が、1人世帯120万円以内、2人世帯180万円以内の世帯
 - ・自力で除雪ができず、親戚・近所等からの援助が受けられない世帯
- ◆支援金額
 - 30,000円まで
- ◆申し込み方法
 - 申請書に領収書または請求書を添付して福祉課に提出してください。(必要書類は、福祉課または民生委員に申し出てください。)
- ◆問合せ先
 - 福祉課 地域福祉係 ☎(52) 3564

除雪ボランティア活動を行っています

- ◆支援対象となる世帯
 - 自力で除雪ができず親戚や近所等からの援助が受けられない低所得世帯で老人世帯(単身含む)または障がい者世帯
- ◆除雪ボランティアの活動内容
 - ・公道から玄関までの通路や非常口の確保
 - ・石油タンク、ガスボンベ個所の排雪
 - ※屋根の雪下ろしは行いません。
 - ※依頼者の状況及び現地調査の上、ボランティアの調整がつき次第活動を行います。
- ◆申し込み方法
 - 地域の民生委員を通じて町社会福祉協議会に申し込んでください。
- ◆問合せ先
 - 町社会福祉協議会 (ボランティアセンター) ☎(52) 4486

雪崩が発生しやすい 斜面の植生の状態



低木林や、まばらな植生の斜面では、雪崩発生の危険が高くなります。ササや草に覆われた斜面は裸地よりも危険です。

▶前兆現象を見つけたらご連絡ください!

置賜総合支庁建設部 河川砂防課
☎(26)6086
※夜間・休日 ☎(26)6000

前兆現象を見逃さない!

雪庇(せっぴ)

雪庇は、風により稜線付近に運ばれた雪片が風下に除々に付着し、ひさし状に成長したものです。この部分が崩落すると雪崩を誘発するおそれがあります。

クラック(雪割れ)

斜面の雪にクラック(雪割れ)が生じている場合、積雪が移動し始めていることを示しています。動きが大きくなると全層雪崩が起こるおそれがあります。

一度雪崩が発生した箇所では、その後の積雪により同じ経路で雪崩が再度発生する危険性が高いので注意しましょう。

今年も、県内各地で大雪となり、雪に関する事故での被害も発生しております。気温の上昇等により雪崩の危険性も高まっております。雪崩の前兆現象を見つけたら、斜面等には決して近づかないでください。前兆現象を発見した方は、直ちに在住まいの市町村や左記の県担当までご連絡ください。

雪崩に注意

雪害に必ず注意ください!!

昨年末からの大雪により、町内においても屋根の雪下ろし中の転落事故などの被害が発生しています。町では引き続き「高島町豪雪対策本部」を設置し、その対応にあたっておりますが、今後も除排雪作業中や気温の緩みによるなだれ等の災害が予想されますので、次の点に十分ご注意いただき、雪による事故防止にご理解とご協力をお願いいたします。

1. 雪下ろし作業等を行う場合は十分気を付けてください。

雪下ろし中に屋根や梯子から転落し、重傷を負う事故が多数発生しています。屋根雪がすべりやすくなっていますので、軒先等からの落雪も含め作業をされる際は十分気を付けてください。

また、除雪機による事故も発生しています。使用する際は障害物など周囲の安全に十分気を配り、雪詰まりを取り除くときは必ずエンジンが停止させ、雪かき棒を使用してください。



★安全な雪下ろしのポイント

- ・屋根雪の緩みに注意
- ・2人以上で作業
- ・命綱を使用
- ・むりな作業はしない
- ・梯子はしっかりと固定
- ・足場にはいつも注意
- ・使いやすい道具を使用
- ・安全な服装で作業

作業する前に必ず確認しましょう!

2. 用水路等への投雪は自粛してください。

用水路及び道路側溝への投雪は、下流での家屋への浸水が懸念されます。道路側溝から水が溢れる事故も例年数件発生していますので、投雪は自粛してください。



3. 道路に雪を出さないでください。

家庭内の雪や除雪による車庫や玄関前の雪は、道路に出さないでください。歩行者や通行車両が大変迷惑します。また、消雪道路であっても危険防止のため、道路に雪を出さないでください。



4. 路上駐車は絶対に行わないでください。

除雪路線上やみ出し車両があると、その地点から先に除雪車を進めることができませんのでご協力を願います。



5. 一人暮らしの高齢者などで自力で雪かきが困難な世帯については、集落や隣近所での除雪にご協力ください。

高齢者の方で、不安があるときなどは、お近くの民生委員にご相談ください。



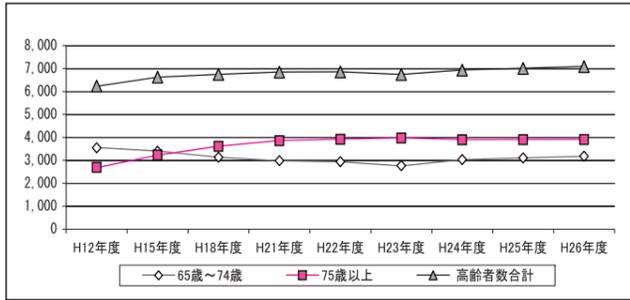
雪下ろし業者の斡旋について

高島町建設組合
平日 8:30~17:00
☎(52) 2531 (商工会内直通)
休日 ☎090-3121-7417
(建設組合:大河原組合長)
※有料となります。
上記まで直接ご連絡ください。

※除排雪に対する要望等は、区長さんが代表して、除雪ステーション ☎(52) 2336・FAX (52) 2338にご連絡をお願いいたします。

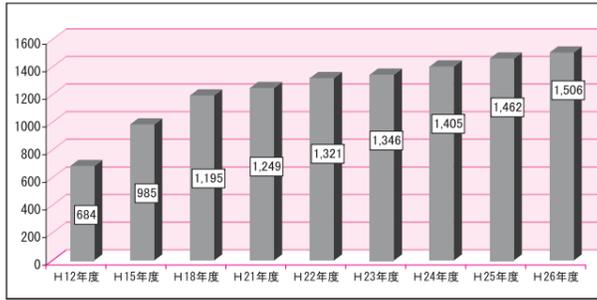
高島町豪雪対策本部
事務局 町生活環境課
☎(52) 3744 (直通)

高島町の高齢化の動向と今後の見通し(高齢者数推計)



※平成26年度には、高齢化率は28%を超える見込みです。

高島町の要介護(要支援)認定者数の推移と推計



高島町老人福祉計画 介護保険事業計画(第5期)を 策定しています

町は、平成21年3月に策定しました「高島町老人福祉計画・高島町介護事業計画(第4期)」により高齢者施策を積極的に推進してきました。本年度は、3年ごとの見直しの年になっており、第5期計画(平成24年度から26年度)について、高島町老人福祉計画・高島町介護事業計画策定委員会を設置し検討いただいています。その計画素案がまとまりましたので、概要をお知らせいたします。

1 計画見直しの趣旨
本計画は、平成27年の高齢者のすがたを念頭に、今後の本町における高齢者福祉事業、介護保険事業の充実に向けた取り組みを定めるものです。

- 2 計画見直しの視点
①生涯現役で活躍できる 「げんき高齢者」対策の充実
②認知症支援策の更なる充実
③医療介護・生活支援サービスが連携した包括的な支援
④安心して快適な生活を送れる 介護サービスの充実

本計画では、高齢期になってもその持てる力を発揮して、自己実現と社会貢献ができ、健康で過ごすことができる環境づくりを支援いたします。また、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう健康寿命を延ばし、たとえ介護が必要になったとしても人としての尊厳を保ち、自立した生活が送れるよう支援いたします。

第5期計画(平成24年度~平成26年度) 保険料の段階設定について

介護保険料は、被保険者が利用する介護サービスの水準を反映した金額となります。当町でも、高齢者人口や認定者数の増加に伴い、介護サービス利用量も年々増加しております。第5期計画期間中の保険料は、下記のとおり被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな段階数とします。

第4期(平成21~23年度) 保険料基準月額 3,400円
↓
第5期(平成24~26年度) 保険料基準月額 4,700円

※高島町ホームページにも掲載(2月20日より)します。
※素案の全文は、町福祉課及び町民課の窓口、総合交流プラザ、生涯学習館、各地区公民館で閲覧できます。
※ご意見等は、平成24年3月9日(金)までにお寄せください。

お問い合わせ先
町福祉課 ☎(52)4473
町民課 ☎(52)1324

【平成24年度~26年度 介護保険料】

は新たに設定する段階、 は変更・改正点です

Table with columns for '段階' (Stage), '対象者' (Target), '24~26年度' (24-26 fiscal years), '国の基準額' (National standard amount), and '差' (Difference). It details the insurance premium structure for different income levels and age groups.

基本目標：地域包括ケアによる高齢者が安心して暮らせるまちづくり



足腰ちやきちやき教室

【全12回を4回実施】

仲間との交流や温泉への入浴をしながら、いすやタオルを使った体操などをゆったりとしたペースで行います。

◇天然温泉竹とんぼ“彩時季”会場 参加者13人
(2月1日現在)



《参加者の感想》
杖を使わず歩けるようになり、うれしいです。習ったことを家でもやっています。

お口につこり教室

【全6回を3回実施】

飲み込みが悪い・口が渇く・むせやすいと感じる方のために、お口の体操やお手入れの方法を学んだり、発音の練習などをします。

◇はとみね荘ディサービスセンター会場 参加者10人



《参加者の感想》
筋話すこともおっくうだったのが、今ではスムーズに言葉が出るようになり、話す機会も増えました。以前は気にもとめなかったお口のことを意識するようになりました。

1月に提出していただいた「基本チェックリスト」の結果をもとに、来年度も65歳以上の方の状態にあわせた教室を案内していきます。介護予防で健康寿命を延ばしましょう！

▶問合せ先/町福祉課包括支援係 ☎(52) 4 4 9 5

立教大学交流連続講座

当町が協定を結んでいる立教大学コミュニティ福祉学部との連携活動の一環として開催します。みなさん参加ください。

講座 その1

とき **2月23日(木)**
14時～16時

テーマ 『誰もが迎える
“老い”と向き合う』

服部 万里子 先生
立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授
/学科長



NPO法人を立ち上げ、ケアマネジメントを実践しながら、誰もが人間らしく生きる高齢化社会をめざして実践・活躍中。
専門は介護技術論、ケアマネジメント論、介護概論

講座 その2

とき **3月1日(木)**
14時～16時

テーマ 『日本における子どもの貧困と家族
～子ども時代の幸せ平等のために～』

湯澤 直美 先生
立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授



2010年4月「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワークを設立、代表。子どもの貧困を放置しない社会をめざして活躍中。
専門は家族福祉、女性福祉、ジェンダー政策

65歳以上の方の介護予防・元気づくりを応援しています

町では、介護保険料等を財源として、要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に介護予防教室を開催しています。

■げんきアップ運動教室 ～日ごろ元気な方向けのコース～

日用品などを利用した運動やストレッチ、チューブやボールを使った簡単な運動を行いました。

わくわく全身活性化コース

【6月～3月 全13回】

鹿俣体育研究所の先生によるご指導のもと、運動の楽しさと大切さを学びました。毎回笑いの絶えない楽しい教室です。

- ◇高島町総合交流プラザ会場 参加者24人
- ◇糠野目生涯学習館会場 参加者15人

《参加者の感想》
・毎回楽しく参加しています。体だけでなく心も元気になりました。
・簡単な運動なので家でも続けています。



《参加者の感想》
筋力アップした上、ウエストも細くなりました！仲間との会話も楽しかったです。

初心者向け らくらく貯筋コース

【7月～9月、10月～11月 全8回】

専属スタッフの指導を受け、筋力アップのためのトレーニングやストレッチ、ヨガなどに取り組みました。体力測定の結果では、参加者の多くが体力アップしていました。

◇置賜スポーツ交流プラザ「湯るっと」会場 参加者14人

■げんきシニア介護予防教室 ～足や腰、お口の機能低下を感じている方向けのコース～

主に医療スタッフが、参加者の身体の状態をみながら関わります。

足腰ちやきちやき教室

【全21回を3回実施】

数種類の運動機器を使った筋力トレーニングを行います。参加者同士励ましあいながら楽しく筋力アップができます。

◇公立高島病院会場 参加者23人



《参加者の感想》
体がとても軽くなり、歩ける時間も長くなりました。気持ちも前向きになった気がします。これからも運動を続けたいです。

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

昨年10月からの「子ども手当」申請はお済みですか？



平成24年3月末までに必ず申請してください

◆平成23年10月分からの子ども手当を受け取るためには

10月より前に受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ方はすべて、お住まいの市町村へ申請する必要があります。(公務員の方は勤務先へ申請)

申請期限は、平成24年3月末です。

※平成24年3月31日は土曜日ですので、前日までをお願いします。

◆3月末までに申請すれば、10月分からの手当を受給できます。

期限までに申請を行わなかった場合は、

手当を受け取ることができなくなります!!

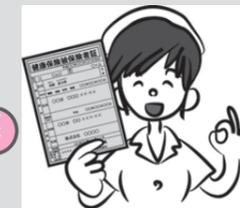
以下の方は申請した月の翌月分からの支給となります。
(3月までに申請しても遡って受け取れません)

- 10月以降に他の市町村へ転出した方
- 10月以降にお子さんが生まれた方

申請が遅れると、遅れた分の手当を受け取ることができなくなる場合がありますので、速やか(15日以内)に申請をしてください。

問合せ先 高島町福祉課児童福祉係 ☎(52)2864

今日の医療証



《子育て支援医療証(就学前まで)》

今月末で更新が必要な方は、1歳児～6歳児の誕生日が2月2日生～3月1日生の方です。

- ▶持ち物/①お子さんの健康保険証
②印鑑(スタンプ印以外)
③扶養者の平成22年分の所得額と控除額のわかる書類(平成23年1月1日に高島町に住所が無い方)

▶申請受付期間/2月21日(火)～3月9日(金)

▶申請・問合せ先/町民課医療給付係

☎(52)1327

《高齢受給者証》

今月高齢受給者証をお送りする方は
昭和17年2月2日～昭和17年3月1日生まれの方です。

今月下旬にお送りしますので、ご確認ください。
国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。

国民健康保険 医療費通知のお知らせ

高島町国民健康保険では2カ月に一度、はがき形式で「医療費通知書」をお送りしています。

こんなことがわかります!!

家族(国保加入者)の誰が、いつ、どこの医療機関でどれくらい受診したかがわかります。

ここをチェック!!

1. 医療費はどれくらい? 通知書にかかれてある金額は医療機関でかかった総額(10割分)ですので、実際どれくらいの医療費がかかっているのかわかります。
2. 医療機関は何力所? 診療を受けた医療機関が一目でわかるので、複数の医療機関をかけたもろちり(重複受診)していないかどうか確認することができます。受診状況などを確認し、自分の健康管理に役立てましょう。

医療を受けるときは 次のことを心がけましょう

1. お医者さんのかけもちはやめましょう。
2. 時間外・休日受診はなるべく避けましょう。

国民健康保険の医療費のお知らせ

あなたのご家庭で、平成23年9月～平成23年10月に病気や負傷のため国民健康保険で診療を受けた医療費の額をお知らせいたします。

受診者氏名	診療を受けた医療機関	受診年月	診療区分	入外区分	日数(回数)	医療費の総額
高島 太郎	〇〇〇〇病院	23.9	内科	入院	24	836770
高島 太郎	〇〇〇〇病院	23.9	食事		37	24592
高島 花子	〇〇〇〇病院	23.9	内科	外来	1	1380
高島 花子	〇〇〇〇薬局	23.9	調剤		1	2080
高島 太郎	〇〇〇〇病院	23.10	内科	外来	2	7250
高島 太郎	〇〇〇〇薬局	23.10	調剤		2	3840

見本

知っていますか

退職者医療制度

長い間会社などに勤め、厚生年金保険などから年金を受けられる方が、退職して国民健康保険に加入されるとき、本人および被扶養者の方には、「退職者医療制度」にも加入していただくようお願いいたします。

退職者医療制度に加入していただくことにより、社会保険診療報酬支払基金から高島町国民健康保険に交付金を受けられ、町国保会計が安定し、将来的に国保の引き上げ抑制につながります。該当資格のある方は、必ずご加入ください。

退職者医療制度に加入しても国保税額や医療機関窓口での自己負担割合(3割負担)は変わりません。

対象者

退職被保険者(本人)となる方

次の条件のすべてにあてはまる方が、退職被保険者(本人)となります。

- ① 60歳～64歳の方で国民健康保険に加入している方。
- ② 65歳に達していない方。
- ③ 厚生年金などの年金を受けられ、その加入期間の合計が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある方。

被扶養者となる方

次の条件のすべてにあてはまる方が、退職被保険者の扶養家族となります。

- ① 国民健康保険に加入している方。
- ② 65歳に達していない方。
- ③ 退職被保険者本人と同一の世帯に属し、直系尊属、配偶者および3親等内の親族、配偶者の父母または子である方。
- ④ 退職被保険者(本人)によって生計が維持されている方で、向こう1年間の収入金額が130万円未満(60歳以上の方、身障者の方は180万円未満)である方。

届出に必要なもの

- ◎年金証書
- ◎印鑑
- ◎被保険者(本人)または被扶養者となられる方の国民健康保険被保険者証

国民健康保険 退職被保険者証		有効期限 平成24年 8月31日
退		記号番号 高01 02345
(本人)	姓名 高島 太郎	性別 男
氏名	高島 太郎	
生年月日	昭和23年 9月10日	
該当年月日	平成20年 9月1日	
交付年月日	平成23年 9月1日	
世帯主氏名	高島 太郎	
住所	山形県東置賜郡高島町大字高島123番地	
保険者番号	67060657	保険者名 高島

◆手続窓口・問合せ先
町民課医療給付係
☎(52)1327

3月1日～8日は「女性の健康週間」です

女性の体調を左右するホルモン

ホルモンは特定の臓器や組織で合成される物質で、血液に乗って目的の器官に作用します。特に女性ホルモンは、妊娠・出産に備えるからだづくりをするだけでなく、骨・皮膚・髪・血管・自律神経のバランスを保つなど、女性のからだや心をさまざまな面からサポートする重要な働きをしています。

女性の健康を守りからだのバランスを整える5つの習慣



- ① バランスよく腹八分目に食べる**
必要な栄養素をバランスよく適量食べましょう。
無理なダイエットで急激に体重が減ると月経不順につながります。
- ② ストレスを上手に解消**
ストレスは自律神経系に大きなダメージを与えます。自分に合うストレス解消法を見つけましょう。
- ③ 運動を習慣に**
ホルモンは血液に乗って全身に運ばれるため、運動が血液循環を良くし、ホルモンの働きを活発にします。
- ④ すやすや深く眠る**
睡眠時に集中的に分泌される成長ホルモンが、傷ついた細胞や組織を修復します。分泌量は夜10時から深夜2時に最大になります。
- ⑤ からだを冷やさない**
体温は免疫力の活性に深く関係しています。温めることで血行が良くなり、リラックス効果も得られます。

3月1日(木)～3月7日(水)は「子ども予防接種週間」です

お子さんの入学・入園のまえに、もう一度予防接種の受け忘れがないか母子健康手帳を確認して、早めに接種するよう心がけましょう。また、現在中学1年生、高校3年生に相当する年齢で、平成23年4月以降、2回目の麻しん・風しんの予防接種をまだ受けていない方も、ぜひこの機会に受けましょう。

※ 事前に医療機関に予約連絡をお願いします。 ○：実施可 ×：実施不可

医療機関名	電話番号	実施日						
		1日(木)	2日(金)	3日(土)	5日(月)	6日(火)	7日(水)	
高島町	いからし内科クリニック	○	○	午前○	○	○	午前○	
	石井ファミリークリニック	○	○	午前○	○	○	○	
	金子医院	×	○	×	○	×	○	
	公立高島病院	午後○	×	×	午後○	午後○	午後○	
南陽市	本町クリニック	○	○	午前○	○	○	午前○	
	板垣医院	○	○	午前○	○	○	午前○	
	小川医院	×	○	午前○	○	○	○	
	後藤医院	×	○	午前○	○	○	○	
	齋藤医院(宮内)	○	○	午前○	○	○	×	
	齋藤内科クリニック	○	○	午前○	○	○	×	
	齋藤医院(赤湯)	○	○	午前○	○	○	×	
	あかゆ小児クリニック	○	○	午前○	○	○	○	
	佐藤産婦人科医院	○	○	午前○	○	○	午前○	
	鈴木内科医院	○	○	午前○	○	○	○	
西山医院	○	○	午前○	○	○	○		
三須小児科内科医院	○	○	午後○	○	○	×		
茂木医院	午前○	○	午前○	○	○	○		

※不明な点がありましたらお問い合わせください。 ●問合せ先/町健康推進課 ☎(52) 5045

健康な町づくりを目指す「げんき高島21」推進中

げんき館からのお知らせ

◎問合せ先/町健康推進課(げんき館内) ☎(52) 5045

3月の乳幼児健診・健康相談事業日程

健診・健康相談	実施月日	受付時間	対象児生年月日
4か月児健診	3月29日(木)	13時までおいでください	平成23年11月生
モグモグぐんぐん離乳食・育児相談	3月28日(水)	9時15分～30分	平成23年7・8月生
すくすく育児相談	3月22日(木)		平成23年2月生
1歳6か月児健診	3月9日(金)	13時～13時15分	平成22年7月生
2歳児歯科健康相談			平成22年2月生
2歳6か月児歯科健診	3月13日(火)		平成21年8・9月生
3歳児歯科健康相談	3月23日(金)		平成21年2月生
3歳6か月児健診		平成20年8月生	

休日診療所を利用しましょう!!

◇南陽東置賜休日診療所当番医 (南陽市桐塚420-7)

期日	当番医氏名	電話番号	受付時間
3月4日(日)	金子 誠	(40) 3456	8時45分～ 11時45分 13時～ 16時30分
3月11日(日)	松橋 孝明		
3月18日(日)	石井 孝徳		
3月20日(祝)	柄澤 勉		
3月25日(日)	齊藤 哲夫		



◇置賜地区休日歯科当番医

期日	地区名	担当歯科医院	電話番号	診療時間
3月4日(日)	高島	つちや歯科医院	0238 (52) 0464	9時～15時
3月11日(日)	米沢	もり歯科医院	0238 (26) 6406	
3月18日(日)	川西	船山歯科医院	0238 (42) 3057	
3月20日(祝)	米沢	レインボー歯科医院	0238 (26) 1182	
3月25日(日)	長井	西原歯科医院	0238 (84) 7722	

※受診の際は、必ず保険証をご持参ください。

「ママパパ学級」のご案内

妊娠中の過ごし方や出産・育児についてお話ししましょう。これから迎える“子育て”について一緒に考えてみましょう。ママだけの参加や2人目以降の方もぜひご参加ください。お待ちしております。なお、げんき館へ事前の申し込みが必要です。

対象	妊娠前期・中期(おおむね妊娠27週までの方)	妊娠後期(おおむね28週以降の方)
日時	2月28日(火) 13時30分～15時30分 (受付13時15分～)	3月8日(木) 13時30分～15時30分 (受付13時15分～)
内容	・日常生活のポイント ・食を育もう(妊娠期) ・一緒にやってみよう妊娠体操 等	・子育て講座 ・分娩の経過と過ごし方 ・赤ちゃんが生まれたら(お風呂の入れ方) 等
会場	高島町健康管理施設「げんき館」	

あなたも社会保険等の被扶養者になれませんか

～社会保険等の被扶養者に入れる方は会社等で手続きを～

国民健康保険（国保）に加入している方で、次の①～③のすべてを満たすとき、社会保険等の被扶養者になれる場合があります。

社会保険等の被扶養者になって、国保の喪失（資格が無くなる）手続きをしますと、その方の国保税（社会保険等加入後の分）がかからなくなります。

被扶養者になれる条件

- ①家族の中で社会保険等の加入者がいる
- ②社会保険等加入者と生計が一緒である
- ③国保加入者の年間収入が130万円未満（60歳以上の方や障害者は180万円未満）など社会保険等の要件に該当する場合

▶問合せ先／町町民課医療給付係 ☎(52) 1 3 2 7

手続きの方法

- ◎被扶養者の手続きは、勤務先の会社または加入している社会保険・健康保険組合等へお問合せください。
- ◎新しい保険証が届きましたら、
 - ①国民健康保険証 ②新しい保険証 ③印鑑（スタンプ印以外）をお持ちのうえ、町町民課窓口で国民健康保険から社会保険等への切り替えの手続きをしてください。

募集のご案内

高畠町交通安全専門指導員

- ▶業務／幼児から高齢者の交通安全指導および交通安全業務
- ▶勤務条件／原則として、9時～16時で月曜日～金曜日までの週30時間
- ▶期間／4月1日～平成25年3月31日
- ▶募集人員／1人
- ▶資格／普通自動車運転免許を有し、高畠町に居住する20歳以上40歳未満（平成24年4月2日現在）の者
- ▶申込方法／町生活環境課備え付け申込書・町のホームページ掲載申込書により申込みください。
- ▶申込締切／2月29日(木)
- ▶採用方法／作文、面接により採用決定
- ▶申込み・問合せ先／町生活環境課生活安全係 ☎(52) 4 4 7 1

高畠町地域包括支援センター嘱託職員

- ▶業務／介護予防ケアマネジメント業務および高齢者の相談業務
- ▶勤務条件／原則として、9時～16時で月曜日～金曜日までの週30時間
- ▶期間／4月1日～平成25年3月31日
- ▶募集人員／1人
- ▶資格／社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支援専門員のいずれかの資格を有する方。普通自動車運転免許を有する方。
- ▶申込方法／町福祉課備え付け申込書により申込みください。
- ▶申込締切／3月6日(火)
- ▶採用方法／面接により採用決定
- ▶申込み・問合せ先／町福祉課包括支援センター ☎(52) 4 4 9 5

国家公務員採用試験のお知らせ

試験名	受付期間(郵送の場合は、受付最終日の通信日付印有効)	第1次試験日
総合職試験 (院卒・大卒程度)	4月2日(月)～4月9日(月)【インターネット】 4月2日(月)～4月3日(火)【郵送・持参】	4月29日(日)
一般職試験 (大卒程度)	4月10日(火)～4月19日(木)【インターネット】 4月10日(火)～4月11日(水)【郵送・持参】	6月17日(日)
一般職試験 (高卒者)	6月26日(火)～7月5日(木)【インターネット】 7月2日(月)～7月10日(火)【郵送・持参】	9月9日(日)

▶問合せ先／人事院東北事務局第二課試験係 ☎022(221)2022 <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

扶養の方もOK

特定健診・特定保健指導を利用して生活習慣を改善しましょう!

特定健診とは …………… 自覚症状が出にくい生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満等)は、最初は症状がなくても心筋梗塞、脳卒中などの重大な病気につながり、生活の質の低下や医療費の増大を招きます。

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目してこれらの病気のリスクの有無を検査し、リスクがある方の生活習慣をより望ましいものに変えていくための保健指導を受けていただくことを目的とした健康診査です。

特定健診の対象は40歳～74歳の方

特定健康診査項目(前年の健診結果等により、追加項目あり)

- ◎診察 ◎身体計測 ◎尿検査 ◎血圧測定
- ◎問診《食生活・喫煙歴・運動習慣などを伺い、検査の参考にします》
- ◎血糖検査 ◎肝機能検査 ◎血中脂質検査

特定健診・特定保健指導Q&A

- Q 特定健診はどの医療機関で受けられますか。
A 特定健診実施機関として指定を受けた医療機関で受診することができます。健康保険(国保、協会けんぽ、組合、他)によって、指定医療機関が異なりますので、ご加入の保険者(保険証の発行元)にお問い合わせください。
- Q 今後を考え、がん検診を受けようと思っています。特定健診と、がん検診を一緒に受けることはできますか?
A がん検診等については、健康増進法等に基づいて市町村が実施することとなっていますが、特定健診とがん検診を合わせて実施している市町村もございますので、お住まいの市町村の広報などでご確認ください。特定健診とがん検診の両方を取り扱っている健診機関もありますので、上手に活用しましょう。
- Q 特定保健指導とは何ですか?特定健診と何が違うの?
A 特定保健指導は、生活習慣病予防健診(特定健診)を受けた後に、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活習慣の改善が必要な方に行われる保健指導のことです。健診結果をもとに、皆様ご自分の健康状態を把握しながら、よりイキイキとした毎日を送られるようにサポートさせていただきます。対象になられた方は是非この機会を通じて「健康」について再確認してみましょう!

特定健診・特定保健指導の詳細(手続き方法・実施機関・時期・料金など)については、お手持ちの健康保険証をご確認のうえ、各機関(保険証の発行元)にお問い合わせください。

お問合せ先

国民健康保険の方

高畠町役場町民課医療給付係
☎(52) 1 3 2 7

全国健康保険協会の方

全国健康保険協会(協会けんぽ)
山形支部
☎023(629)7225

健康保険組合・共済組合・国保組合の方

詳しくはご加入の各組合(保険証の発行元)にお問い合わせください

お めでとうございます



全国農業協同組合中央会（JA全中）主催第36回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールにおいて、高島町立第二中学校3年小林千紗さんの作文「祖父から学んだこと」が文部科学大臣賞を受賞しました。

亡き祖父貞一さんの「みんなと一緒にの食事はとても貴重な時間だ」という教えから、自身の中での「食」への感謝や考え方の変化などがつづられています。

加えて、小林さんは平成23年度山形県献血推進ポスターコンクールにおいて優秀賞を受賞されました。

やわらかな色使いで描かれた「蝶」が、花から花へと渡るように、手から手へ献血の赤い糸を運ぶ優しさ溢れるポスターに仕上がっています。

ス ポ少リーダーの育成に

1月22日(日)に第31回高島町スポーツ少年団交流研修会が町営体育館で行われました。

この研修会は来年度6年生になり、スポーツ少年団員上級生のリーダーとして意識を持って活躍を期待される、現5年生を対象に毎年行っているものです。

今回は最近話題のコーディネーショントレーニングについて、指導者とともに実技を交えて研修した後、スポーツ体力テストを行い、みんなで爽やかな汗を流しました。



新 消防ポンプと救急車

1月17日(火)、高島町消防団第二分団(二井宿地区)に新しい消防自動車ポンプが導入されました。充実した装備を備える新消防自動車ポンプには、さらなる地域防災への活躍が期待されます。消防団員のみなさんには操作技術の習得と向上を期待し、今後とも無火災・無災害に尽力いただきたいと思います。

また、2月2日(木)には町内に2台目となる高規格救急車が導入されました。消防広域化を前に、高度救急搬送体制が整備され、安心して暮らせる地域づくりが着実に進められています。



み んなで守ろう文化財



文化財防火デーにあわせて、1月22日(日)安久津八幡神社境内にて、防災訓練が行われました。

昭和24年に発生した法隆寺の火災を契機に定められた文化財防火デー。高島町にも多くの貴重な文化財が現存しており、今後も火災などから守り続けなければなりません。

当日は町消防団第一分団第七部第三班をはじめ、鳥居町自治消防隊、町消防本部が参加。万一の事態を想定し、機敏な動きで放水が行われました。

E nglish Speech Contest

第9回となる高島町中学校英語弁論大会が2月6日(月)、町中央公民館にて開催されました。

当日は町内各中学校の生徒17人が3部門に分かれて英語でのスピーチを披露。みなさん日頃から英語に触れ、この日のために特訓したスピーチは大変流暢で素晴らしいものでした。当日の各部門優勝者は次のとおりです。

- 1年生の部(暗唱) 小林ひかりさん (高島四中)
 - 2年生の部(暗唱) 清水真優さん (高島四中)
 - 2年生の部(スピーチ) 高橋興平さん (高島一中)
- 写真は清水真優さんのスピーチ風景です。



留 学先は高島町



2人の交換留学生が高島高等学校で学びました。オーストラリアの姉妹都市シングルトンからの留学生アダム(Adam Sneddn)さん16歳(写真右端)とナタシア(Natashia Langdon)さん17歳(写真右から2人目)が、1月18日(水)に寒河江町長を訪問しました。

2人は留学期間の近況と、12月下旬からの滞在中に感じた高島の印象、日本のお正月や氷点下の気温など肌で感じた経験を語りました。

留学期間は2月4日までの限られた時間でしたが、存分に高島を体感されたようです。

冬 場の運動不足を解消



冬期間は、外で運動する機会が少なく、運動不足になりがちです。そこで、家の中でもできる健康運動を内容に「冬場の健康づくり運動講座」が1月17日から3月にかけての6回講座でスタートしました。

講座の前には、体重の他、体脂肪率、筋肉量も測定していきます。

「しなやかでメリハリのある身体」を目標に参加者は、豪雪を吹き飛ばす元気と笑顔で心地よい汗を流しました。

亀 岡文殊堂祭礼 星まつり

1月25日(水)、開山以来長い歴史をもつ伝統行事、亀岡文殊堂祭礼星まつりが行われました。

このまつりは、人の運勢を支配するといわれる星の巡りを良くするためのもので、厄難消除・開運出世・商売繁栄・家内安全などの祈禱が行なわれたのち、願いが書かれたたくさんのお札(護摩木)が燃え上がる炎のなかに投げ込まれました。

来場者らは、それぞれに新年の願いを込めて手を合わせていました。



文芸

【次回切り日】
俳句・短歌とも
平成24年3月30日(金)

俳句

稲花田選

秀逸

年寄りに少しの夢や春を待つ
福沢 山中よし
裸木に根性の幹たくましく
竹森 齋藤玲子
積る雪パツと弾いて竹青し
飯森 皆川京子
銀河系にて愛犬と日向ぼこ
一本柳 中手保子
まほろばを終の住処と冬銀河
高島 大塚野菊

佳作

「熊注意」職もあせて年の暮
上和田 大浦秀一
雪よりも白き雪菜の店先に
深沼 寒河江孝子
山形名産啓翁桜どつと活く
高島 島津蘭子
生き生きと八十路の朝の初明かり
上和田 鏡 たか子
冬晴や手首に輪ゴム二、三本
馬頭 渡部美代子

初雪の心あたたか焼き芋屋
相森 太田邦夫
裸木に月光冴えて春隣
夏茂 吉田かつみ
寒空に郷土の芋煮届けたし
福沢 佐藤百合子
白銀の山脈朝の日に映える
福沢 遠藤登茂
重責を果たし案山子の暇かな
藤野目 小林昭重
寄せ鍋の味に奥行きありしかな
安久津 高梨忠美
年明の寒波に挑む神輿かな
福沢 山村和子
お正月孫の笑顔が福笑い
石岡 川井みよ

短歌

中川選

まほろばは鬼も仲好く福は内
選者吟 沢田稲花
この冬のスノーダンプの軽きこと
曾孫のパワーもらい受けしか
福沢 佐藤津多
啄木に泪せし日を想ひつつ
学びの友に賀状したたむ
相森 後藤ちよる
大学は縁なきものと思ひしに
寿大学の日々の楽しも
元和田 佐藤敏子
外吹雪背な丸めて買出しに
手足冷たく春はいづこに
馬頭 我妻卯吉
筆太にためらいのなき孫の賀状
松の匂ひの春のささぶれ
高島 後藤瑩子
今冬は寒さきびしく雪多く
春早く来いは老の贅沢
安久津 石川常代
医者と言ふ手術の良法断りて
現状維持と我は言ひをる
相森 太田邦夫
現の世になくはならない言葉とは
支え励ます触れ会ふ絆文字
弥生町 太田京子

銀世界放射能をも吞みこみて
春には流れ消ゆるを願ふ
筋 佐藤ナヲ子
この冬のスノーダンプの軽きこと
曾孫のパワーもらい受けしか
福沢 佐藤津多
啄木に泪せし日を想ひつつ
学びの友に賀状したたむ
相森 後藤ちよる
大学は縁なきものと思ひしに
寿大学の日々の楽しも
元和田 佐藤敏子
外吹雪背な丸めて買出しに
手足冷たく春はいづこに
馬頭 我妻卯吉
筆太にためらいのなき孫の賀状
松の匂ひの春のささぶれ
高島 後藤瑩子
今冬は寒さきびしく雪多く
春早く来いは老の贅沢
安久津 石川常代
医者と言ふ手術の良法断りて
現状維持と我は言ひをる
相森 太田邦夫
現の世になくはならない言葉とは
支え励ます触れ会ふ絆文字
弥生町 太田京子

晩秋のつるべ落しの日が沈む
茜の色に山なみ染めて
石岡 安部 富
蓬萊の神の紫雲の御来光
年の山河に生命宿る
安久津 高梨忠美
屋根の雪四尺を超してまだ止まず
老ひの二人は唯おろおると
上和田 大浦秀一
めそめそと泣き顔見せる雨雲に
月が笑顔で慰めて居る
馬頭 渡部美代子
町駅に孫の送迎早三年
我れの役目と如月に終えむ
根岸 金子協子
才能の無きは己れの事にして
推敲いまだ定まらずに居る
大寒の廊下ばたばた啓翁桜
叱られるも聞えぬ如く
二井宿 勿忘草
丹精を込めて作りし啓翁桜
貫いて咲かず榮しみ増ゆる
日向 寒河江孝一
故郷を歌えば涙福島の
帰省かなわず新年迎ふ
福沢 山村和子

去年は事故今年に胃腸人生も
いろいろあるが強く生きなむ
頼りにしている我が家の大黒柱
俵がなれば帰りを待つわ
藤野目 有路シズヨ
寒冬に初日輝くわが里の
四季それぞれの余生歩ゆまむ
福沢 山中よし
仏壇に手合せ経を読みおらば
涙とまらず夫の喪にゐる
桜木町 遠藤和子
晴れた日に奇麗に並ぶ足跡は
ダンスしてたか動物達よ
亀岡 齋藤ユリ子
玄関に置き去りされしサザンカの
人待ち顔に一輪咲ける
下和田 高橋一子
あかぎれに膏葉貼りて痛さ耐え
黒き亡母の手ありあり浮かぶ
亀岡 大槻京子
ジム通い足腰鍛えダイエット
桜咲く日の旅夢見つ
福沢 佐藤百合子
夕茜文殊の嶺の新雪を
見よとばかりに輝やかせをり
選者吟 中川寛二

空模様気掛りになる夕牡丹
上和田 佐藤律子
初雪のしばしたたむガラス越し
佐沢 遠藤たま子
元日や日本全国元日や
二井宿 志賀マツ子

雪降れば独りで耐える木守柿
二井宿 御田俊坊
空模様気掛りになる夕牡丹
上和田 佐藤律子
初雪のしばしたたむガラス越し
佐沢 遠藤たま子
元日や日本全国元日や
二井宿 志賀マツ子

▼作品の送り先は：〒992-0392 大字高島436
町企画財政課「文芸欄」まで。
川柳・俳句・短歌部門は部門を明記のうえハガキ1
枚に。詩部門については便箋等に記入し、封書にてお
送りください。
住所・氏名・電話番号を忘れずにお書きください。

16万5千人の安全安心を守る 「置賜広域行政事務組合消防本部」が 平成24年4月1日に発足します！

高島町、米沢市、南陽市、川西町では、4月1日から消防救急業務を統合（消防広域化）して、置賜広域行政事務組合消防本部を発足します。各消防施設は、これまで同様に地域防災の要として、各市町との連携を図りながら広域消防サービスを提供していきます。

119番通報受付について

現在、各市町消防本部で行っている119番受付は、消防広域化に伴い高機能消防指令センターで一括して行うこととなります。

119番通報受付を各市町消防本部から広域消防本部に切替える作業は、3月22～24日に行いますが、119番通報の方法や消防救急車両の出勤に変更はなく、住民の皆様へ影響はありませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。



テレホンサービスも切替わります

火災出動及び夜間・休日病院案内のテレホンサービスは、3月25日から置賜2市2町を対象にした内容でご案内します。(☎1191)

各種届出は最寄りの消防署へ

火災予防条例などにもとづく届出や避難訓練、救命講習会などのお申し込みは、これまでどおり高島消防署で受け付けます。



119番受付の切替えスケジュール
3月22日～24日 … 119番通報切替え作業
3月25日～31日 … 高機能消防指令センターの仮運用期間
4月1日～ … 広域消防業務スタート

この記事に関する問合せ先

置賜広域行政事務組合
消防広域化準備室
☎(23) 3246

4月1日以降の問合せ先

消防本部 ☎(23) 3107
高島消防署 ☎(52) 1505

火災出動及び

夜間・休日病院案内
(テレホンサービス)
☎(21) 1191 (3月25日～)

～素敵な出会いがここから始まる～

3.23(fri)

pure na festa
～ピュア・ナ・フェスタ～

参加料
男性5,000円
女性2,000円
※女性同士ペアでお申し込みの方はお1人1,000円になります!

募集締切 3月15日

集合時間 / pm6:30
開始時間 / pm7:00～9:00頃
会場 / JA山形おきたま ハピネス

【お申込み連絡先】
TEL&FAX 0238-40-0435
E-mail info@purenafesta.com
PC http://www.purenafesta.com/

おきたま婚活プロジェクト会長/高橋正人
○主催 おきたま婚活プロジェクト
○後援 高島町 高島町商工会 JA山形おきたま 高島町農業委員会
高島料理飲食振興会 (社)高島青年会議所 JA山形おきたま青年部
高島町商工会青年部

特定地域生活排水処理事業の申込受付を開始します

特定地域

生活排水処理事業とは：

河川などが家庭からの生活雑排水(台所・風呂・洗濯等)により汚れるのを防ぐため、合併処理浄化槽の設置事業を行っています。

対象の地域内での新築や単独浄化槽からの切り替え、または汲み取りトイレからの改造などの場合、町が合併浄化槽を設置して維持管理を行います。(50人槽以下が対象となります。)

この事業では、環境問題に配慮し窒素除去処理能力の高い「低炭素社会対応型高度処理型浄化槽」を設置します。

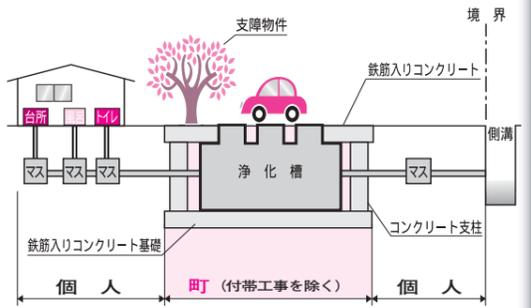
※単独浄化槽の撤去等には補助制度もあります。詳細はお問い合わせください。

◎対象の地域

公共下水道認可区域および農業集落排水処理事業整備区域以外の町全域です。

※下水道認可区域内で下水道が未供用の場合は、個人に補助する従来の合併処理浄化槽設置整備事業(町生活排水対策事業)によりします。

工事費の負担区分



◎本事業の対象となる建物

- ・住宅
- ・併用住宅、共同住宅(併用住宅、共同住宅含)
- ・事業所等
- ・公民館
- ・公共施設

◎人槽区分の決定(住宅の場合)

延べ床面積が

165㎡未満	5人槽
165㎡以上	7人槽
220㎡以上	10人槽

※建物の使用状況により、明

「第9次高島町交通安全計画」について 意見を募集します

この交通安全計画は、山形県交通安全計画に基づき、平成23年度から平成27年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策をまとめたものです。

交通事故の防止は、町や県、関係機関はもちろん、地域住民一人ひとりが全力を挙げて取り組み「交通事故のない、安全で安心して暮らせるまほろばの里」を目指した計画です。計画に関するご意見を募集します。

◎計画の基本理念

交通安全の確保や安全・安心な地域づくりの実現を図るため、人命尊重の理念に基づいた交通事故のない社会を目指します。また、交通弱者に配慮し、思いやる「人優先」の交通安全思想を基本とした施策を推進します。

3、道路交通の安全についての対策

- △三つの視点▽
- ①高齢者および子どもの安全確保
 - ②歩行者および自転車の安全確保
 - ③生活道路および幹線道路における安全確保
- △五つの重点事項▽
- ①高齢者および子どもの安全対策の推進
 - ②交差点での交通事故防止対策の推進
 - ③生活道路および幹線道路における交通事故防止対策の推進
 - ④夕方から夜間にかけての交通事故防止対策の推進
 - ⑤シートベルト・チャイルドシートを着用の徹底

2、道路交通の安全についての目標

交通事故による死傷者数を限りなくゼロに近づけます。

表①分担金と使用料金について

浄化槽の大きさ	分担金の額		使用料額(税込)
	専用住宅・併用住宅	事業所等	
5人槽	93,900円	281,700円	3,465円
7人槽	109,500円	328,500円	3,885円
10人槽	139,200円	417,600円	5,040円

らかに実情にそぐわない場合には人槽区分を変更することができま。

「浄化槽設置にかかる経費」

- 町が負担する経費
 - ①合併処理浄化槽本体購入費
 - ②合併処理浄化槽本体設置工事費
 - ③本体設置にかかる設計費など
 - 申込者が負担する経費
 - ①分担金等(表①のとおり)
 - ②家屋から浄化槽までの流入管および浄化槽からの流出管の配管工事費用
- ※町指定の排水設備工事でなければ工事は出来ません。
- ③便器購入費等
- ④単独浄化槽撤去費用や放流ポンプ設置費用
- 月額使用料は使用水量にかかわらず定額で、合併浄化槽の保守点検・清掃などの維持管理費が含まれています。

【注意点】

- ※設置工事は、申し込みから2か月程度要します。
- ※排水設備工事や支障物件の撤去・駐車場として使用する場合は追加費用は申込者の負担となります。
- ※予算額に限度があるため申請順に審査のうえ決定いたしますので、早めにお申込みください。

自転車のマナーに関する規則が変わります

自転車のマナーに関する規則が平成24年3月1日より変わります。自転車は、被害者のみならず加害者となり、高額な賠償を請求された事例もあります。マナーを守って、安全な自転車運転を心がけましょう。

◇追加項目

- ①携帯電話等の通話や操作の禁止
- ②ヘッドホンやイヤホンの使用などにより、周囲の音が十分聞こえないような状態での自転車運転の禁止
- ③全ての道路での傘さし運転の禁止



◆罰則：5万円以下の罰金

▼ご意見募集期間

平成24年2月20日(月)～3月2日(金)まで

▼応募いただける方

- ①町内に在住の方
- ②町内の事業所に勤務している方

▼資料の入手方法

- ①町ホームページ
- ②各地区公民館および生活環境課で閲覧できます。

▼提出様式

様式は問いませんが、住所、氏名、年齢をご記入ください。

▼ご意見への対応

ご意見に対する個別回答は行いません。町の対応については、後日ホームページで公表いたします。

▼ご意見・問合せ先

〒99210392
高島町大字高島436番地
町生活環境課生活安全係
TEL 4471 FAX 521543
E-mail seikatsu@town.takahata.yamagata.jp



「広報たかはた」に 広告を掲載してみませんか

町では、新たな財源を確保し、広報紙の充実をはじめ町民活動への還元を目的に、「広報たかはた」の紙面上に有料広告を掲載します。「広報たかはた」は毎月7,700部発行され、町内全世帯に配付されます。また、ホームページでも見ることができ、大きな宣伝効果が期待できます。

どうぞ、有料広告をご利用ください。

◆申込み・問合せ先／町企画財政課 ☎ (52) 4 4 7 6



高島町「消防審判式」

生活と安全をとり、市民の心をつなぐ町民活動の場として、毎年1月3日(日)に「たかはた」に掲載される。はしごの上で技を披露する「たかはた消防隊」が、町民の心を一つにする。

▶日時／平成29年 1月3日(日) 10時～

▶場所／まほら広場
(まほら1号館・はしご場)
多目的広場、式場、和室等あり

▶多目的広場は観覧から駐車
料金がかかりますのでご留意
をお願いします。

▶問合せ先 町企画財政課 ☎(52)4476

1種 1種

2種広告

▶掲載箇所 毎号2頁から「くらしの情報」頁までの下段1段の1/2

▶規格 縦48mm×横87mm

▶色 2色(黒と「広報たかはた」のベース色)

▶掲載料 10,000円/回

2種広告

▶掲載箇所 毎号2頁から「くらしの情報」頁までの下段1段

▶規格 縦48mm×横176mm

▶色 2色(黒と「広報たかはた」のベース色)

▶掲載料 20,000円/回

3種広告

▶掲載箇所 毎号の裏表紙

▶規格 縦264mm×横176mm

▶色 2色(黒と「広報たかはた」のベース色)

▶掲載料 120,000円/回

3種広告

▶掲載箇所 毎号の裏表紙

▶規格 縦264mm×横176mm

▶色 2色(黒と「広報たかはた」のベース色)

▶掲載料 120,000円/回

【1種広告イメージ】

**あなたの思いが届く
ふるさと納税**

歴史・人情・自然が実感できるまち

たかはたを
みなさまのあたたかい思いで応援してください

■高島町企画財政課 TEL (52) 1 1 1 2

**納税は
便利な口座振替で**

■高島町税務課 TEL (52) 2 0 5 4

高島町文化ホール 各種会員募集中!

【まほら友の会】

もっと“まほら”を楽しみませんか。入会費・年会費は無料です。自主事業の情報をいち早くお届けいたします。他にもさまざまな特典があります。この機会にぜひご入会ください。

【まほらサポートの会 ボランティアスタッフ】

自主企画イベント企画・立案から実施までの運営面にご支援していただける「まほらサポートの会」ボランティアスタッフを募集しています。あなたの豊かな感性と想像力で素晴らしい舞台を作り上げてみませんか。

【萬の会】

高島文化再発見事業として、地域文化の振興を目的とした一般参加型定期イベントを企画しております。このイベントに出演していただけるアーティスト会員を広く募集しております。町内在住で芸術文化活動をなさっておられる方ならどなたでもOK!まほらが発表の場を提供いたします。

町立図書館
高島町立図書館 ☎(52)4493

図書館 に行かなくちゃ!

2月の「企画展」
『古典芸能にふれてみよう!』
日本の古典芸能には、古くから伝わるおもしろさがあります。落語や狂言の絵本もありますので、本を読んで古典芸能の世界にふれてみてはいかがでしょうか?

【お知らせ】3月1日(木)から平日の開館時間が9時～19時までとなります!

～新着図書から～

☆がっこういこうぜ!
もとしたいずみ 岩崎書店

☆へんなどころ
大森裕子 白泉社

☆たんじょうびおめでとう!
レナード・ワイスガード 長崎出版

☆しあわせアパート
仁科幸子 偕成社

☆大江戸妖怪かわら版⑥
魔狼、月に吠える 香月日輪 理論社

☆あした7つになれますように
藤川智子 岩崎書店
ぶじに7歳になるためには、天神さまに渡すおふだを探さなければならぬと言われた女の子。お正月、雛祭、端午の節句、七夕…。いろんな節句や行事の部屋で、隠されたおふだを探し出そう!楽しい絵探しがいっぱいの絵本です!

☆極北ラブソディ
海堂 尊 朝日新聞出版

☆坂の上の坂
藤原和博 ポプラ社

☆100円ショップで手作り楽器
坂口博樹 シンコウミュージック

☆いのちの理由
さだまさし ダイヤモンド社

☆自然素材で肌にやさしい
手作りのスイーツ石けん 小坂由貴子 河出書房新社

☆もういちど生まれる
朝井リョウ 幻冬舎
いちばん自由で、いちばん窮屈。恋や、将来の不安や、もてあまし気味の孤独の中で揺れ動く大学生5人とその仲間たち。彼らが踏み出す“最初の一步”とは?日常にひそむ一瞬のきらめきが詰まった青春小説の決定版。

おとなの本
もういちど生まれる 朝井リョウ

☆おはなし会☆
3月10日(土)
10時30分～
町立図書館にて
ごどもの本

軽自動車等の変更・廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車等(軽四輪車やバイクなど)の所有(使用)者に課税されます。所有(使用)者の変更・住所変更・廃車などの手続きをしないままですと、変更されないまま軽自動車税が課税されることとなります。

▶問合せ先/町税務課住民税係
☎(52) 4 4 7 7

手続きがまだ済んでいない場合は、3月30日までに忘れず手続きをしてください！

軽自動車の種類	手続きの場所	手続きに必要なもの	その他
高島町ナンバーの車両 ○125cc以下の原付バイク ○小型特殊自動車 (フォークリフトやコンバイン等) ○ミニカー	町町民課(役場1階) ☎(52) 1345	【廃車の場合】 ・所有者の印鑑 ・ナンバープレート 【同一世帯内での譲渡の場合】 ・新しい所有者の印鑑	転出先で手続きする場合は、転出先の市区町村の役所(役場)窓口です。
山形ナンバーの車両 ○軽四輪車	軽自動車検査協会山形事務所 ☎023(686)6080	手続き内容や手続き先によって異なる場合がありますため、各手続き先に確認してください。 ●山形県自家用自動車協会県南支部 ☎(37)3245 ●お近くの販売店など ※代行手数料がかかります	次の場所でも代行による手続きができます。
○125cc～250cc以下のバイク	山形県軽自動車協会 ☎023(686)3600		
○250cc超のバイク	東北運輸局山形運輸支局 ☎050(5540)2013		

人権擁護委員の方をお知らせします

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方々です。

この制度は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものであり、諸外国にも例をみない制度です。高島町には6人の人権擁護委員がおり、次の方が1月1日より再任委嘱されています。

【人権擁護委員】
島津 元 さん

▶人権擁護委員に関する問合せ先/
町生活環境課 ☎(52) 1 5 7 7

相続税の対象とならない生命保険金の取り扱いについて

遺族の方が年金として受け取られる生命保険金の相続税の課税対象となった生命保険金(対象保険金)のうち、所得税の対象とならないものについて、過去5年以内の各年分の納めすぎている所得税および住民税が手続きにより還付されます。

平成12年分から平成17年分についても対象保険金を受け取られた方は、法定以外の5年間分について、遡って請求することができることとなりました。(合計10年間遡って請求することができます。)

該当される方は、町税務課までお問い合わせください。

▶問合せ先/町税務課住民税係 ☎(52) 4 4 7 7

納期のお知らせ

【2月の納税等】

- ☆国民健康保険税 8期分
- ☆介護保険料 8期分
- ☆後期高齢者医療保険料 8期分
- *納期限は2月29日(休)です。
- *口座振替の方も同じく2月29日(休)に振替となります。
- 口座の残高を「確認」ください。
- *納め忘れていた税金・保険料はありますか？
- もう一度ご確認ください。

広告

やきとり大吉 高島店

☎0238-52-5551

スタッフ募集中!

- ☆20才～29才位迄
- ☆週末及び
- 長期間出来る方

※詳細は担当者(伊藤)迄お問い合わせください。

歓迎迎会用 飲み放題プラン!!

- ☆3,000円(120分)コース
- ☆3,500円(150分)コース
- ☆4,000円(180分)コース
- ※前日まで4名様以上で御予約承ります。



子育て通信

こんな時はどうすればいいのかな？

この数日、雪や気温の低い日が続いており、お家の方にとっては雪はきなど厄しい毎日をお過ごしのことと思います。そんな中でも、支援センターに遊びに来てくれるお友だちがたくさんおり、私たちもうれしく思っています。

たくさんのお友だちと遊んでいる中で、おもちゃの貸し借りがうまくできなかつたり、自分の思うようにやりたい半面、うまくできないシレンマからおもちゃを投げたり、大声で泣いたり、たぐいたりする事がよくあります。これを「かんしゃく」といいます。

こんな時は、「お友だちと一緒に遊びたかったんだよね」「怒っちゃったんだよね」とお子さんの思いを受け止めてあげましょう。また、「絵本読もうか」「ブロックで遊ばないか」など、お子さんの好きな遊びに誘ってあげましょう。気分が変わると、ケロっとして遊びに入っていくものですよ。

また、叱りつけたり、言いなりになつたりするのはなく、子どもの気持ちをくむことが大切です。3、4歳くらいになると我慢する力や社会性が育ち、ちよつと我慢することで「かんしゃく」をおこすことは少なくなつてきますよ。

子育て支援センターでは、お子さんに関しての育児相談も行っています。いつでもお話しをお聞きしますので、お気軽にご相談ください。



▼問合せ先/子育て支援センター(総合交流プラザ内)
☎(51)0350



▲みんな真剣にお話しを聞いています



▲一緒に何つくろうかな



未来っ子登場

●満1歳になるお子さんを募集します
(3月号に掲載するのは平成23年3月中旬に生まれたお子さんです)

●申込締切/3月5日(月)
●申込み先/町企画財政課広報係
☎(52) 4 4 7 6

みとしゅんたろう
水戸駿太郎くん
平成23年2月19日生(前山町東団地)
ムギムギの太ももが自慢です!!

なかがわ さき
中川咲希ちゃん
平成23年2月18日生(谷久津二)
元気いっぱいです!!

こむろ かな
小室佳菜ちゃん
平成23年2月16日生(元山崎)
いつも元気です

さとう ゆめ
佐藤由芽ちゃん
平成23年2月27日生(館ノ内)
音楽大好き♪

にしむらしゅうと
西村秀斗くん
平成23年2月27日生(西町)
リンゴ大好き♪
もっちょうだい!

いしやまほたる
石山豪琉くん
平成23年2月23日生(本町)
アンパンマン大好き!!

●申込書がございますので、写真を持参のうえ町企画財政課までお越しください。
●なお、応募写真は現像済みの写真・デジタルカメラのデータともに可能です。

監査の結果をお知らせします

法令および年間監査計画に基づき、監査が行われましたので結果をお知らせします。なお、是正改善を求めた事項について、改善に向けた報告がありましたのであわせてお知らせいたします。

監査委員

高橋正壽 武田正徳

指定管理者監査

監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による公の施設の指定管理者監査

監査の範囲

・平成22年度指定管理者が行った業務に関する出納その他の事務の執行
・施設および備品等の管理状況

監査の期間

平成23年10月3日から平成23年12月16日まで

監査の主眼および手続

監査にあたっては、監査実施計画に定めた着眼点に基づき適正に行われているかどうかを主眼に、所管課および指定管理者から関係書類の提出を求め、書類審査並びに関係職員から説明と聴取を求め実施した。

監査の対象および結果

1、まほろば・童話の里
〔浜田広介記念館〕

◎所管課（社会教育課）
指定管理に関する事務の執行はおおむね適正と認められた。ただし、次の点については是正改善等の措置を講じられたい。
①記念館は築20年を経過し、経年劣化や設備の老朽化が見られるので計画的な更新・修繕がなされるよう検討されたい。
②業務報告書の受領においては、内容的点検および確認を充分されたい。
③点検および確認を充分に行い、その内容を記録するように改善します。

◎指定管理者（財団法人 浜田広介記念館）
指定管理に関する事務の執行は適正と認められた。ただし、次の点については是正改善等の措置を講じられたい。

①施設の利活用について、計画と実績の点検を充分に行い、さらに具体的な提案と進行管理をされたい。
②「子ども祭」や「ひろすけはっぴいほりていず」等参加型の多様なイベントを開催して誘客に努めており、今後も継続します。

【意見】

施設（ホール・研修室・生家）の利用は平成14年ホールの設置初年度を最高に年々減少を続けているが、平成21年度に増加に転じた。しかし、生家はわずかの利用であり、今後の活用についての課題である。また、入館者数は年々減少が続いているので、記念館の理念、目的の一層の発展を図りつつも積極的な誘客策にさらなる努力を期待する。
記念館の運営については、財団法人浜田広介記念館としての専門性の発揮と設置目的の達成、そして民間の発想を生かした管理・経営に努めら

れるよう望むものである。

2、高島町文化ホール

◎所管課（社会教育課）
指定管理に関する事務の執行はおおむね適正と認められた。ただし、次の点については是正改善等の措置を講じられたい。
①指定に関して公募を行っているが、募集期間が充分取られるよう検討し改善されたい。
②今後、適切に対処します。
③業務報告書の受領においては、内容的点検および確認を充分されたい。

④点検および確認を充分に行い、その内容を記録するように改善します。

◎指定管理者（株式会社 サンブル東北支社）
指定管理に関する事務の執行は適正と認められた。ただし、次の点については是正改善等の措置を講じられたい。

①建物周辺の盛土部分の沈下により危険な箇所が見受けられるので、所管課と協議し、早急な対策を講じられたい。
②大きな空間は砂利等で埋めるようにし、擁壁周辺は落下防止の柵等を設け安全性の確保に努めます。

【意見】

指定管理者は協定2期目であり、施設設備は内外ともに良好な管理と運営がなされている。また、諸記録も協定書に定めるものの他、綿密にされている。

自主企画事業の展開においては、広い世代に利用してもらうために創意工夫を行い幅広いジャンルに取り組み、利用の拡大に努め、本町の文化振興に努力されている等、指定管理者制度の趣旨を充分発揮できたものと認められる。

3、高島町まほろば二井宿活性化センター

◎所管課（産業経済課）
指定管理に関する事務の執行は適正と認められた。
◎指定管理者（入部落会）
指定管理に関する事務の執行は適正と認められた。

【意見】

施設の設置目的からしても地域利活用を主としており、利用者は固定化されているが、目的は達せられているものと考えられる。今後とも、善良な施設管理と利活用の促進を図り、地域活性化の増大に資するよう期待するものである。

定例監査 （中学校施設）

監査の種類

地方自治法第199条第4項および高島町監査委員条例第3条第1項の規定に基づく定例監査

監査の期間

平成23年11月1日から平成23年12月16日まで

監査の対象

- ・高島町立第一中学校
- ・高島町立第二中学校
- ・高島町立第三中学校
- ・高島町立第四中学校

監査の手続

監査の対象となった施設に関する事務の執行および事業の状況について、現地視察を行い、関係書類等に基づいて、質問・確認その他通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の着眼点と結果

監査の主な着眼点と結果は次のとおりです。

- ①施設の維持管理状況、補修工事等の状況は適切か。
②限られた予算の中で、優先順位を考慮して適切に行われていると認められる。
- ③施設は目的に沿って、有効に使用されているか。
④有効に使用されていると認められる。
- ⑤防災対策と安全指導は的確に行われているか。
⑥的確に行われていると認められる。
- ⑦施設使用手続きと使用料の徴収状況は適正に行われているか。
⑧適切な手順により行われ、使用料の徴収も適正に行われていると認められる。
- ⑨公費および公費以外の会計処理は適正に行われているか。
⑩適切な手順により行われ、おおむね適正に行われていると認められる。

監査意見

施設設備の維持管理は限られた予算の中で適切に実施され、教育にふさわしい環境づくりに努められている。生徒数は建設時と比較すると大幅に減少しているが、校舎の有効活用と日常の内外の清掃は確実に実施されており、より良い環境の維持に努められている。
防災対策については、火災・地震・不審者・交通安全と幅広い安全指導に取り組み訓練も適時適切に実施されており、生徒の安全確保に努力されている。

会計処理については、公費および公費以外（給食費・PTA会費等）の会計を複数担当され、法令・規則に則った事務手続きがなされているが、特に、公費以外の各会計の監査機能の向上と事務手順の仕組みを継続的に組織として維持できるように努めていただきたい。
統合中学校の開校まで数年ではあるが、引き続き生徒の安心安全およびより良い教育環境の維持に努められたい。

◆問合せ先／町監査委員事務局

☎522082

建設業許可登録（山形県知事（般-19）第500975号）

プレハブ販売 リース 工事一式 一般建築 内装工事

有限会社 東邦

〒992-0324 山形県東置賜郡高島町大字入生田746-1
TEL:0238-57-4119 FAX:0238-57-4513

雪国 戸建マンション

シンフォニー Ver.1~Ⅲ 本体価格1,360万円~
雪下ろしのいらない「インサイダー無落融雪建築工法」(特許公開中)と省エネの「地温空調システム工法」(特許申請中)による住み良くエコな高断熱住宅です。

不動産を科学する
宅地建物取引業許可/山形県(9)1037
株式会社 菅野実務研究所
山形県東置賜郡高島町大字高島522-3
TEL 52-4133 カンノジウム 検索

厚生労働省委託 地域雇用創造推進事業（就職促進メニュー）

就職サポート巡回相談

場所 市役所、町役場内の会議室
・月曜日 高島町役場（第7会議室）
・火・木曜日 南陽市役所（市民相談室）
・金曜日 川西町役場（消費生活何でも相談室）

時間 10:00~15:00（12:00~13:00および祝日は除く）

南陽・高島・川西地域雇用創造推進協議会
〒999-2292 南陽市三間通436番地の1（南陽市役所2階）
TEL 0238-43-4552 FAX 0238-49-7346

専門の相談員が一人ひとり丁寧に対応いたします。

①自分にあった仕事を探したい
②自分を売り込む面接の練習をしたい
③応募書類の効果的な書き方が知りたい

相談無料

利用方法 ご予約は不要です。お気軽にご相談ください。お時間の指定をご希望の方は電話でご連絡ください。予約用 TEL 0238-49-7345 受付時間 8:30~17:00（土日祝を除く）

失業認定申告の際に必要な就職活動実績（1回）に認定されます。

◆あなたの就職活動を応援します◆
雇用に関わる講座や就職相談、イベントを展開中

主な事業
・事業主/在職者向けセミナー
・求職者/起業向けセミナー
・巡回就職相談、就職面接会



こんにちは！
高島病院です

今月のテーマ
「子どもの予防接種」



公立高島病院小児科医長
石川 孝志

ポリオワクチン

生ワクチンから不活化ワクチンへ

前回は予防接種の同時接種についてお話ししました。今回は「ポリオワクチン」「水痘ワクチン」「おたふくワクチン」についてお話しします。

ポリオは中央アジアやアフリカなどでまだ流行が確認されている、いわゆる「輸入感染症」です。

現在、日本でのポリオワクチンは経口生ワクチンの2回接種となっております。これはポリオ流行地で効果を発揮する有効な予防方法ですが、稀にワクチンウイルスからポリオを発症することがあります。経口生ワクチンによるポリオ発症は100万人に1.4人とされています。流行が収束した地域（海外）では、全体的に不活化ワクチンに変更



される流れになっています。日本でも三種混合にポリオの不活化ワクチンを加えた四種混合ワクチンを、来年度中にも承認することが発表されました。国内に居るからといって決して油断できるものではありません。

しかし、不活化ワクチンの発売を待つのではなく、病気のリスクを考えれば積極的に早期の予防接種で免疫を獲得することが必要だと考えます。

その他の予防接種

次に、任意接種である「水痘」と「おたふくかぜ」は、国内でも小流行を繰り返しています。ほとんどが軽症で済むと言われますが重篤な合併症がないわけではありません。水痘は成人してから発症する帯状疱疹の原因となりますし、おたふくかぜも髄膜炎や難治性の難聴の合併症を引き起こすこともあります。

現在日本での両者の予防接種率は30割前後に留まっています。最近では1回接種では足りなく2回接種が必要とも言われています。

これらの予防接種も、欧米の多くの国では定期接種になっていますが、日本ではまだ任意接種の対象です。現時点で使用可能なようになった予防接種の恩恵を十分に理解・活用し、お子さん達

をVPD（予防接種で予防可能な感染症）から守るためには、保護者の方々の積極的な対応が必要だと考えます。

お気軽にご相談ください。

小児科では毎週火曜日の午後、予防接種をおこなっております

◆予防接種の種類◆

- B型肝炎ワクチン
- ロタウイルスワクチン
- ヒブワクチン
- 小児用肺炎球菌ワクチン
- DPT（三種混合）
- ジフテリア、百日せき、破傷風
- DT（二種混合）
- （ジフテリア、破傷風）
- BCG
- ポリオワクチン
- MR
- （麻しん・風しん）
- おたふくかぜワクチン
- 水痘ワクチン
- 日本脳炎ワクチン
- インフルエンザワクチン

※予防接種は予約制になります。

☎521500

しほしの情報

お知らせ

経済センサス活動調査「調査票の記入はお済みですか」

平成24年2月1日を調査日として「平成24年経済センサス活動調査」が行われています。この調査は、全国すべての事業所および企業が対象です。これまで実施してきた事業所・企業統計調査、サービスマニュアル調査などを廃止し、平成21年商業統計調査、平成23年工業統計調査などを中止して、新たな統計調査として初めて行なわれます。

平成21年には調査の対象を把握するため基礎調査が行なわれましたが、活動調査では、その事業所の売上高や費用等の経済活動を重点に調査するものです。調査の対象となる事業所には、県知事より任命を受けた調査員が皆様の地域にお伺いし、この調査の説明と調査票の記入をお願いしています。ご記入いただいた内容は、統計以外の目的には使われることは法律に

よって固く禁じられていますので、安心してご記入ください。

調査票の提出は、調査票と一緒に配布された「郵送提出用封筒」に入れ、2月末日までの投函にご協力をお願いします。

▼問合せ先／町総務課情報統計係
☎521734



不審電話にご用心

今年に入り、県内で還付金詐欺と思われる事案が続発しています。

先日、山形市内の後期高齢者医療制度の被保険者宅へ、市役所職員と名乗る男より「医療費の還付がある。黄色の封筒で案内を送付したが、今日まで手続きすれば還付金が受け取れるので電話した。フリーダイヤルへ電話するように」との電話が

義援金の受付期間延長のお知らせ

発生した豪雨、台風による被害が甚大なことから、受付期間が次のとおり延長になりましたのでお知らせします。引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。

- ▼義援金名称／和歌山県平成23年台風12号災害義援金
- ▼受付期間／3月30日(金)まで延長
- ▼受付・問合わせ先／町福祉課地域福祉係
☎523564

応援します 子育て支援ローン

ご子弟が卒業後、県内に就職・就業した場合は、それ以降の利子に対して元金200万円を限度に、教育基金協会から年1%の利子補給が受けられます。

▼用途／大学、短大、高校、専門学校等の学資金、住居、生活資金など

▼融資限度額／1,000万円

▼特別金利(固定金利・保証料含む)／2・70%～3・35%

火災での焼死者多発中

県内では、昨年末から今年にかけて、火災による死者数が増加しています。火災をいち早く認知するためには、住宅用火災警報器の設置がとても重要です。まだ設置していないご家庭は早めに設置するようお願いいたします。

また、大雪による影響で、LPガスのホースや、ホームタンクの配管が破損し、重大な事故に繋がります。除排雪をこまめに行い、設備器具を破損しないように注意しましょう。

火の元には十分気をつけましょう。

▼問合せ先／町消防本部予防係
☎521505

ほし薬局

- 処方せん調剤
- 一般用医薬品
- 漢方薬
- 動物用医薬品

営業時間
平日AM9:00～PM6:30
土曜AM9:00～PM4:00
高島町泉岡426-1
(文化ホールまほら向い)
☎52-4081
FAX 52-4888



マイナス5歳のエステ体験

体験キャンペーン3月31日迄
まずはお電話でご予約ください

超音波エステ体験・¥1,050(お一人様1回限定)
キレイのきっかけは
☎52-0145

ちゅうさん

持ち込み 資源物は買取します!! 1円から

(新聞・雑誌・ダンボール・鉄くず他)

ご家庭から 事業所まで!! 資源物から廃棄物までお気軽にお問い合わせ下さい

有限会社 高万商店 52-4354

(一般ごみ・粗大ごみ・不用品他) 持ち込み歓迎!! 引き取りも承ります。

伝言板

童謡など日本の歌をうたいませんか
 ▶日時／3月24日(土)14時～
 ▶場所／ひろすけホール
 ▶会費／300円(資料代)
 ▶問合せ先／楽しく歌う会八巻 ☎52 3263

第27回米沢蘭童会春蘭展示会
 ▶日時／3月17日(土)、18日(日)9時～16時30分
 ▶場所／米沢南部コミュニティセンター
 ▶問合せ先／事務局 武田 ☎22 0578

高島混声合唱団第16回定期演奏会
 ▶日時／2月26日(日)14時開演
 ▶場所／町文化ホール
 ▶入場料／一般1,000円、高校生以下500円
 ▶問合せ先／大場 ☎574643

第5回花の郷ヴァイオリンコンサート
 ▶日時／4月15日(日)14時開演
 ▶場所／町文化ホール
 ▶入場料／一般1,500円、中学生以下800円
 ▶問合せ先／高島町民懇話会八巻 ☎523263

道の駅たかはた3月の展示「冬咲きぼたんまつり作品展」
 ▶期間／3月1日(木)～30日(金)
 今年のぼたんまつりの作品(写真、俳句、短歌、絵など)を展示します。
 ▶問合せ先／道の駅たかはた ☎52 5 4 3 3

道 道の駅たかはた3月の展示
 ▶日時／3月2日(金)13時30分～
 ▶参加費／1人1,500円
 (持ち帰り分あり)
 ▶持ち物／エプロン、手拭
 ▶申込締切／2月26日
 ▶場所・申込み・問合せ先／ゆきの里・さんさん管理事務所 ☎58 3060

米粉ケーキづくり体験教室
 ▶日時／3月2日(金)13時30分～
 ▶参加費／1人1,500円
 (持ち帰り分あり)
 ▶持ち物／エプロン、手拭
 ▶申込締切／2月26日
 ▶場所・申込み・問合せ先／ゆきの里・さんさん管理事務所 ☎58 3060

催し
 ▶日時／3月2日(金)13時30分～
 ▶参加費／1人1,500円
 (持ち帰り分あり)
 ▶持ち物／エプロン、手拭
 ▶申込締切／2月26日
 ▶場所・申込み・問合せ先／ゆきの里・さんさん管理事務所 ☎58 3060

はっぴーほっぴーず ぶんぶんかなた大会
 ▼日時／3月18日(日)1回目10時30分～、2回目13時30分～
 ▼内容／手作りの「ひろすけ童話かるた」をつかいかるとたりをします。※予約不要
 ▼参加料／入館料が必要です。※町内の幼児、小中学生は無料、ネームプレートを付けてきてください。
 ※やまがた子育て応援パスポート1枚につき2人まで100円割引
 ▼場所・問合せ先／浜田広介記念館 ☎52 3 8 3 8

東北公益文科大学学外発表会「公益大ウィーク2012」
 ▼期日／2月28日(火)～3月4日(日)※報告会は3月4日(日)のみ
 ▼会場／遊学館(山形市) ☎52 4 4 8 7

まほろばの里・民話フェスタ
 冬の一日、民話の語りを楽しんでみませんか。
 ▼期間／2月25日(土)13時～
 ▼場所／町総合交流プラザ
 ▼問合せ先／町社会教育課 ☎26 6 0 2 1

安心して暮らせる市民後見セミナー
 高齢者や障がいのある方が、判断能力が不十分になっても安心して生活できるように支えるにはどうしたらよいか。
 ▼期間／2月25日(土)13時30分～
 ▼場所／米沢市すこやかセンター
 ▼問合せ先／市民後見プロジェクトやまがた 渡部 ☎49 9 2 6 8

文翔館収蔵品展「染めかたがみ展 美しい文様の世界」
 400点に上る染型紙の収蔵品の中から、道具としてだけで
 ▼問合せ先／東北公益文科大学地域共創センター ☎0 2 3 4 (4) 1 0 6 5
<http://www.koei-u.ac.jp/event00560.html>

相談
 多重債務のお悩み解消に、お気軽にご相談ください。
 ▼日時／3月7日(木)13時～16時
 ▼会場／町中央公民館
 ▼予約・問合せ先／東置賜地区労働者福祉協議会(労金南陽支店内) ☎40 3 5 1 1
 ※混雑が予想されますので、予め予約をお勧めします。

太陽館臨時休館のお知らせ
 温泉設備改修のため、次の期間臨時休館いたします。
 ◇3月12日(月)～14日(水)
 ▼問合せ先／高島町太陽館 ☎57 4 1 7 7

温もりの湯 湯体館日変更のお知らせ
 むくどりの夢館温もりの湯3月の休館日を次のとおり変更いたします。
 ◇3月19日(月) 営業
 ◇3月21日(水) 休館
 ※営業時間は通常どおりです。
 ▼問合せ先／むくどりの夢館温もりの湯 ☎52 2 4 3 4

自動車の検査・登録手続きはお早めに
 年度末は窓口が大変混み合います。自動車の継続検査、名義変更、抹消等の登録手続きはお早めにお済ませください。登録手続きに必要な書類の案内は、山形運輸支局のホームページのご利用が便利です。
 ▼手続き案内／山形運輸支局 ☎0 5 0 (5) 4 0) 2 0 1 3
<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/ys/ys-index.htm>

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの方へ
 危険物取扱者、消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年以内に写真の書き換えをしなければならぬ規定となっております。未だ、写真の書き換えをされていない方は、速やかに手続きを行ってください。
 ▼問合せ先／(助)消防試験研究センター 山形県支部 ☎0 2 3 (6 3 1) 0 7 6 1

森林の所有者届出制度が4月からスタートします
 昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。
 ▼問合せ先／東北公益文科大学地域共創センター ☎0 2 3 4 (4) 1 0 6 5
<http://www.koei-u.ac.jp/event00560.html>

支援活動員を募集します
 犯罪や事故等に遭われた被害者とその家族の方々の悩みの相談や、裁判所や病院等への付添を行っていただく支援活動員を募集します。
 ▼募集する支援活動員／○電話相談員10人○直接支援員10人
 ▼募集期間／3月1日～4月15日
 ▼問合せ先／(社)やまがた被害者支援センター ☎0 2 3 (6 4 2) 3 5 7 1

置賜広域行政事務組合広域的婚活推進事業「おきたまLOVE」
 ▼日時／3月5日(日)10時30分～
 ▼対象／20～40歳までの独身男女各16人
 ▼申込／ホームページから申し込みください
<http://www.okikou.or.jp/>

置賜広域行政事務組合広域的婚活推進事業「おきたまLOVE」
 ▼日時／3月5日(日)10時30分～
 ▼対象／20～40歳までの独身男女各16人
 ▼申込／ホームページから申し込みください
<http://www.okikou.or.jp/>

司法書士債務整理相談会
 多重債務のお悩み解消に、お気軽にご相談ください。
 ▼日時／3月7日(木)13時～16時
 ▼会場／町中央公民館
 ▼予約・問合せ先／東置賜地区労働者福祉協議会(労金南陽支店内) ☎40 3 5 1 1
 ※混雑が予想されますので、予め予約をお勧めします。

市民後見に関する相談
 高齢者や障がいのある方が、判断能力が不十分になっても安心して生活できるように支えるにはどうしたらよいか。
 ▼期間／2月25日(土)13時30分～
 ▼場所／米沢市すこやかセンター
 ▼問合せ先／市民後見プロジェクトやまがた 渡部 ☎49 9 2 6 8

米粉ケーキづくり体験教室
 ▶日時／3月2日(金)13時30分～
 ▶参加費／1人1,500円
 (持ち帰り分あり)
 ▶持ち物／エプロン、手拭
 ▶申込締切／2月26日
 ▶場所・申込み・問合せ先／ゆきの里・さんさん管理事務所 ☎58 3060

催し
 ▶日時／3月2日(金)13時30分～
 ▶参加費／1人1,500円
 (持ち帰り分あり)
 ▶持ち物／エプロン、手拭
 ▶申込締切／2月26日
 ▶場所・申込み・問合せ先／ゆきの里・さんさん管理事務所 ☎58 3060

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの方へ
 危険物取扱者、消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年以内に写真の書き換えをしなければならぬ規定となっております。未だ、写真の書き換えをされていない方は、速やかに手続きを行ってください。
 ▼問合せ先／(助)消防試験研究センター 山形県支部 ☎0 2 3 (6 3 1) 0 7 6 1

森林の所有者届出制度が4月からスタートします
 昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。
 ▼問合せ先／東北公益文科大学地域共創センター ☎0 2 3 4 (4) 1 0 6 5
<http://www.koei-u.ac.jp/event00560.html>

支援活動員を募集します
 犯罪や事故等に遭われた被害者とその家族の方々の悩みの相談や、裁判所や病院等への付添を行っていただく支援活動員を募集します。
 ▼募集する支援活動員／○電話相談員10人○直接支援員10人
 ▼募集期間／3月1日～4月15日
 ▼問合せ先／(社)やまがた被害者支援センター ☎0 2 3 (6 4 2) 3 5 7 1

米粉ケーキづくり体験教室
 ▶日時／3月2日(金)13時30分～
 ▶参加費／1人1,500円
 (持ち帰り分あり)
 ▶持ち物／エプロン、手拭
 ▶申込締切／2月26日
 ▶場所・申込み・問合せ先／ゆきの里・さんさん管理事務所 ☎58 3060

催し
 ▶日時／3月2日(金)13時30分～
 ▶参加費／1人1,500円
 (持ち帰り分あり)
 ▶持ち物／エプロン、手拭
 ▶申込締切／2月26日
 ▶場所・申込み・問合せ先／ゆきの里・さんさん管理事務所 ☎58 3060

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの方へ
 危険物取扱者、消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年以内に写真の書き換えをしなければならぬ規定となっております。未だ、写真の書き換えをされていない方は、速やかに手続きを行ってください。
 ▼問合せ先／(助)消防試験研究センター 山形県支部 ☎0 2 3 (6 3 1) 0 7 6 1

森林の所有者届出制度が4月からスタートします
 昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。
 ▼問合せ先／東北公益文科大学地域共創センター ☎0 2 3 4 (4) 1 0 6 5
<http://www.koei-u.ac.jp/event00560.html>

支援活動員を募集します
 犯罪や事故等に遭われた被害者とその家族の方々の悩みの相談や、裁判所や病院等への付添を行っていただく支援活動員を募集します。
 ▼募集する支援活動員／○電話相談員10人○直接支援員10人
 ▼募集期間／3月1日～4月15日
 ▼問合せ先／(社)やまがた被害者支援センター ☎0 2 3 (6 4 2) 3 5 7 1

米粉ケーキづくり体験教室
 ▶日時／3月2日(金)13時30分～
 ▶参加費／1人1,500円
 (持ち帰り分あり)
 ▶持ち物／エプロン、手拭
 ▶申込締切／2月26日
 ▶場所・申込み・問合せ先／ゆきの里・さんさん管理事務所 ☎58 3060

催し
 ▶日時／3月2日(金)13時30分～
 ▶参加費／1人1,500円
 (持ち帰り分あり)
 ▶持ち物／エプロン、手拭
 ▶申込締切／2月26日
 ▶場所・申込み・問合せ先／ゆきの里・さんさん管理事務所 ☎58 3060

3月の相談

悩まず、迷わず、まず相談!!

相談名	内容	相談日・曜日	時間	場所	問合せ先
一般	心配ごと・困りごと	毎週水曜日 7日、14日、21日、28日	9:00~15:00	老人福祉センター	老人福祉センター (町社会福祉協議会) ☎(51)1008
人権	男女差別・いじめ・プライバシー侵害等	第1・3水曜日 7日、21日	9:00~12:00		
行政	公共機関に対する苦情・要望	第2・3水曜日 14日、21日	13:00~15:00		
法律(予約制)	各種法律相談	第4水曜日 28日	13:30~15:30		
教育(予約制)	子育て・学校生活上の心配ごと等	随時			教育委員会教育総務課 ☎(52)4474
農地	農地関係の困りごと等	5日(月)	9:00~12:00	役場農業委員会	農業委員会事務局 ☎(52)4479
もの忘れ	認知症高齢者の介護に関する相談	随時(専門の医師による相談は後日調整)	8:30~17:00	地域包括支援センター	地域包括支援センター ☎(52)4495
食事・運動相談(予約制)	食事や運動など健康に関する相談	第1・3木曜日 1日、15日	9:00~12:00	げんき館	健康推進課健康増進係 ☎(52)5045
障がい者(児)支援相談	身体・知的・精神障がいに関する相談	第2火曜日 13日	10:00~15:00 (受付14:00まで)	総合交流プラザ2階	福祉課障害者福祉係 ☎(52)4473
女性の健康(予約制)	妊娠・不妊・婦人科疾患等	毎週火曜日 6日、13日、27日	13:00~	置賜保健所	置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3205
こころの健康(予約制)	うつ等、心に関する健康	第2木曜日 8日	14:30~	置賜保健所	置賜保健所地域保健予防課 ☎(22)3015

2月の太陽館ふろの日は…

26日

みかん風呂

効能は…漢方ではみかんの皮を干したものを「陳皮(ちんぴ)」といいます。美肌効果も高く、お風呂あがりのポカポカが長く続きます。また、雪かきで疲れている体にもじんわりと効きます。



発行/山形県高島町

編集/高島町企画財政課

発行部数/7,700部

印刷/南高島印刷

おくりもの
ありがとう

【社会福祉協議会へ】

▼花絵会

福祉のために 新春舞踊愛の募金 32,472円

▼(株)高喜工務店高喜会

福祉のために 高喜祭バザー収益 26,000円

▼沢口友愛会

福祉のために 一円玉募金 11,948円

▼高島町LPガス部会

太陽の家へ 10,000円

▼大町老人クラブ

ねほだれ大会運営費へ 5,000円

▼高島ライオンズクラブ

福祉のために 高島ライオンズクラブ45周年記念事業 車イス10台

▼いきいき木曜会

福祉のために 清拭布47枚

▼永寿会婦人部

福祉のために 清拭布42枚

▼一本柳柳寿会

福祉のために 清拭布36枚

▼亀岡地区老人クラブ女性部

福祉のために 清拭布32枚

▼ダイヤモンド会

糠野目小学校へ 図書2冊

▼横山フサさん(三条目)

福祉のために 清拭布40枚、雑巾30枚

【太陽の家へ】

▼高島町更生保護女性部 10,000円

▼国際ソロプチミスト高島 30,000円

▼米沢ヤクルト販売(株) 50,000円

▼高橋良三さん(北目) 5,000円

▼鈴木昭さん(下和田北) みかん1箱

▼引地兼二さん(旭町) ペットボトルジュース24本

▼匿名 2,450円

3月の 水道修理指定店

▼(有)県南設備工業 ☎(52)1093

▼(株)萩生田設備 ☎(52)3485

▼ハマダ設備 ☎(57)2692